

支援金詳細

富山県充電インフラ導入支援事業費補助金

自動車からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、電気自動車等の普及に不可欠な充電設備を導入する者に対して、その導入費用の一部を補助する「富山県充電インフラ導入支援事業費補助金」の募集を行います。

地域	富山県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	県内に住所、事務所又は事業所を有する国補助金の額の確定の通知を受けた個人、個人事業者、法人またはリース事業者
公募期間	2024年4月1日～2024年11月29日
上限金額・助成金	150万円、補助率は1/2
給付要件	<ul style="list-style-type: none">・国補助金の交付決定を受け、令和6年4月1日以後に発注及び支払いを行った充電設備であること・設置した充電設備について、保有義務期間（補助金の額の確定日の翌日から5年）を満了できること 等
その他	
問合せ先	所属課室：知事政策局長戦略室カーボンニュートラル推進課 電話：076-444-9676
URL	https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024juuden.html